

事務連絡
令和3年11月1日

保護者各位

沖縄県立首里高等学校
校長 星野 朗
(公印省略)

リバウンド防止と社会経済活動の両立期間「11月1日～11月30日」
における部活動について

平素より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症拡大防止にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

長期間にわたる緊急事態宣言が解除され、11月1日(月)から11月30日(火)の間、「リバウンド防止と社会経済活動両立期間」として、沖縄県対処方針が変更されております。

つきましては、県立学校の部活動について、下記のとおりとされていますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、今後、下記内容に変更がある際は、あらためて連絡いたします。

記

1. 11月1日(月)から11月30日(火)の間の部活動については、地域の感染状況を踏まえ、各競技団体等のガイドラインに則り、下記の点に留意し行うことができる
※ 練習や大会参加にあたり、学校長及び部活動顧問は、下記の点に留意ください。
 - ・ 体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
 - ・ ワクチン接種を希望する生徒には、集団接種会場等を周知すること。
※ 大会開催にあたり、県高体連、県高野連、県高文連、県各競技団体等には、これまでの感染症対策の経験則の上に、更なる厳格な感染症防止対策を講じるようお願いいたします。
2. 早朝練習の時間を含めて、平日2時間以内、土日祝日は3時間以内の練習とする。
(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)
3. 練習試合や合同練習も上記2. を遵守し行うことができる。ただし、移動時の感染症対策も十分講ずること。
4. 土日祝日は、昼食を挟むことのないように時間を設定すること。
5. 県に外での合宿・遠征は行わないこと。
6. 県内、県外大会参加については、各団体と十分に連携し、学校において慎重に検討すること。
※ 上記期間中に県外大会へ参加する際は、PCR検査等を受検すること。
(ワクチン接種2回終了している場合はその限りではない)
7. 屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染症対策を講ずること。
8. 合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

【重要】

- ※ 発熱等の風邪の症状等がある場合には、生徒や指導者等も参加しないよう徹底すること。
- ※ 同居の家族に風邪等の症状が見られる場合も参加しないよう徹底すること。
- ※ 毎日の検温等、健康観察の実施を徹底すること。（特に部活動再開前から徹底すること）

○ 生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないことを徹底すること。